



# 広域行政組合だより

発行／御殿場市・小山町広域行政組合

編集／事務局庶務課

市町民の生命と身体を守るため  
日夜を問わず出動する救急隊と救急車を紹介します！

御殿場・小山消防では6台の救急車を各消防署・分署に配備しており、市町民の救急要請に全力で対応しています！

救急隊の中には、必ず救急救命士の資格を持つ者が同乗しています。

コロナ禍の昨今では、すべての傷病者に対し標準予防策として感染防止衣や防護眼鏡を着用し対応しています。



最新高規格救急車

(令和3年2月更新：御殿場消防署)

## 新型コロナウイルスへの対応資器材の紹介（令和2年度導入）

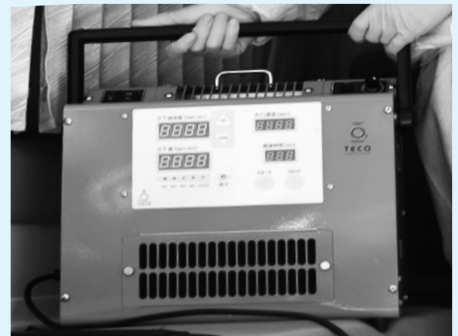
### 陰圧式患者搬送器具（アイソレーター）

内部は常に陰圧に維持されており、傷病者からの飛沫の拡散を防止するとともに、内部の空気はフィルターを通して排気されるため、同乗者及び隊員の安全が保たれます。



### オゾン発生器

このオゾン発生器を使用することで救急車内の空間全体を除菌し、ウイルスを不活化することができます。救急隊員の感染を防止するとともに、救急車内を介した間接的感染を防止することを目的としています。



# 人事行政の運営等の状況を公表します

御殿場市・小山町広域行政組合の人事行政の運営状況及び公平委員会の業務の状況を公表します。この広報紙のほか、広域行政組合のホームページにも掲載しています。

## ● 給与の状況

### ① 人件費の状況 (令和2年度 一般会計決算)

令和3年4月1日現在 管内人口 (御殿場市・小山町)	歳出決算額 (A)	人件費決算額 (B)	人件費率 (B/A)	令和元年度 人件費率
105,021人	3,180,128千円	1,446,539千円	45.4%	48.3%

### ② 職員給与費の状況 (令和3年度 一般会計当初予算)

職員数 (A)	職員給与費				一人当たりの給与費 (B)/(A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
182人 (厚生部局 23人 消防部局 159人)	678,472千円	219,222千円	287,429千円	1,185,123千円	6,512千円

※管理者、副管理者は含んでいません。また、職員手当には退職手当・児童手当を含んでいません。

### ③ 平均給料月額及び平均年齢の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
組合		
組合全体	312,105円	39.1歳
厚生部局	365,491円	49.4歳
消防部局	304,382円	37.6歳
御殿場市(一般行政職)	307,870円	39.7歳
小山町(一般行政職)	329,500円	42.8歳

### ④ 期末・勤勉手当 (令和3年4月1日現在)

区分	組合・静岡県		
	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.275月分	0.950月分	2.225月分
12月期	1.275月分	0.950月分	2.225月分
計	2.550月分	1.900月分	4.450月分

### ⑤ 初任給の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	大学卒	高校卒
組合		
厚生部局	182,200円	150,600円
消防部局	188,700円	154,900円
御殿場市(一般行政職)	182,200円	150,600円
小山町(一般行政職)	182,200円	150,600円

### ⑥ 特別職等の報酬

区分	報酬月額
管理者	15,000円
副管理者	13,000円
議長	13,000円
副議長	11,000円
議員	10,000円

### ⑦ 級別職員数と構成比の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)			構成比(%)		
		厚生部局	消防部局	合計	厚生部局	消防部局	全体
8級	事務局長・消防長・消防次長・次長・署長	1	3	4	4.3	1.9	2.2
7級	課長・署長・参事・副署長・分署長・所長	4	15	19	17.4	9.4	10.4
6級	課長補佐・分署長補佐・所長・所長補佐	4	6	10	17.4	3.8	5.5
5級	副参事	0	28	28	0.0	17.6	15.4
4級	主幹・副主幹	10	28	38	43.6	17.6	20.9
3級	主任	3	23	26	13.0	14.5	14.3
2級	副主任	1	25	26	4.3	15.7	14.3
1級	主事・消防士	0	31	31	0.0	19.5	17.0

※組合職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

## ● 職員の福利厚生状況

### 職員研修の概要 (令和2年度)

区分	令和2年度実績
人材育成費	9,119千円
階層(階級)別研修等	新規採用職員研修等5研修
参加派遣研修	消防大学校、静岡県消防学校、法制執務研修等15研修
職能研修	救急高度化研修(養成研修等) 技能講習4研修(小型移動式クレーン等)

## ● 公平委員会の報告

公平委員会は、職員の勤務条件に関する措置の要求を審査・判定し必要な措置を執り、職員に対する不利益処分についての審査請求に対する採決等を行います。

○令和2年度の勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する審査請求は、いずれもありませんでした。

～開かれた組合行政・ 個人の権利保護のため～	当組合では、開かれた組合行政を進め、個人の権利利益の保護が図られるように「公文書公開制度」及び「個人情報保護制度」を設けています。 ※令和2年度は「公文書公開条例」に基づく公開請求が3件ありました。「個人情報保護条例」に基づく開示請求及び審査請求はありませんでした。
---------------------------	--

# 御殿場市・小山町広域行政組合 令和2年度一般会計決算状況

御殿場市・小山町広域行政組合の令和2年度一般会計の決算が組合議会9月定例会で認定されましたので、決算の状況をお知らせします。



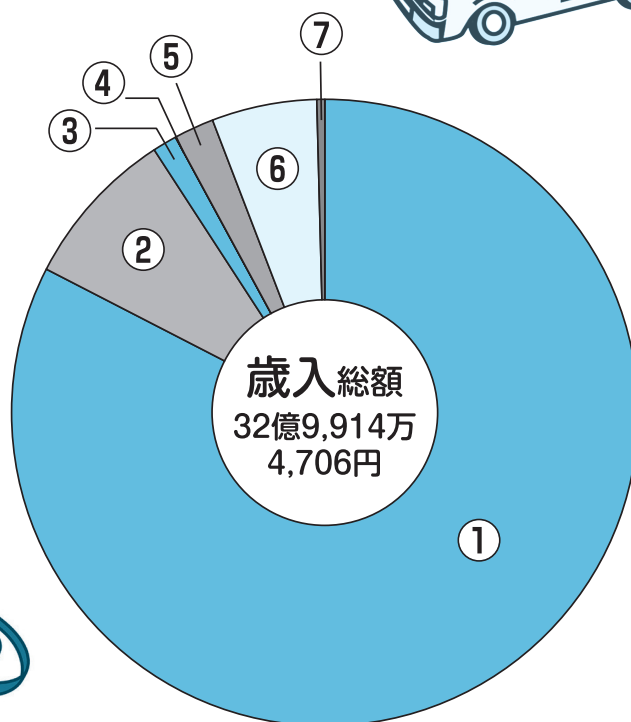
## 歳入決算額

(単位：円)

区 分	決算額	構成比
① 分担金及び負担金	2,724,090,000	82.6%
② 使用料及び手数料	272,641,140	8.3%
③ 県 支 出 金	41,481,474	1.2%
④ 財 産 収 入	71,513	0.0%
⑤ 繰 越 金	68,363,017	2.1%
⑥ 諸 収 入	178,997,562	5.4%
⑦ 組 合 債	13,500,000	0.4%
歳入合計	3,299,144,706	100%

(区分の説明)

- ① 市町からの負担金
- ② 施設使用料、廃棄物処理手数料など
- ③ 県からの補助金
- ④ 預金利子など
- ⑤ 前年度から繰り越された事業の財源
- ⑥ 焼却センター発電売電料など
- ⑦ 組合の借入金



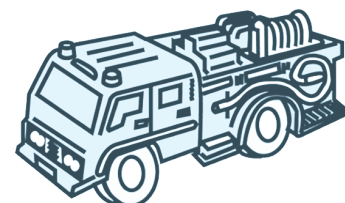
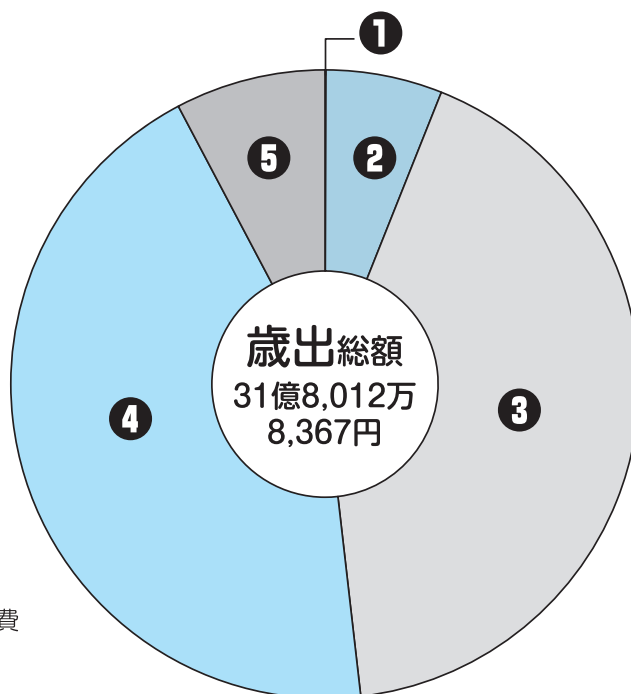
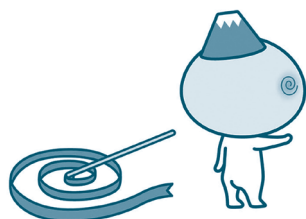
## 歳出決算額

(単位：円)

区 分	決算額	構成比
① 議 会 費	1,594,876	0.1%
② 総 務 費	190,478,389	6.0%
③ 衛 生 費	1,340,199,599	42.1%
④ 消 防 費	1,402,043,412	44.1%
⑤ 公 債 費	245,812,091	7.7%
歳出合計	3,180,128,367	100%

(区分の説明)

- ① 議会の運営費
- ② 組合の総括
- ③ 斎場、焼却・再資源化センター、衛生センターの管理運営費
- ④ 消防の管理運営費、資機材整備費など
- ⑤ 借入金の返済



【問い合わせ先】 事務局庶務課 ☎(82)4634

# 富士山エコパーク 令和2年度運営状況のお知らせ

## 【焼却センター】

- 可燃ごみの搬入状況
  - ◇ 年間搬入量 30,359t (前年度比1,261t減)
- 焼却状況
 

可燃ごみのほかに、し尿処理場や市町の下水処理場の汚泥も焼却しています。

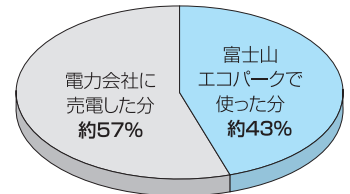
  - ◇ 焼却量 30,778t (前年度比1,136t減)
  - ◇ 焼却灰量 3,062t (前年度比 11t減)
- 発電の状況
 

ごみを燃やしたときに出る熱を利用して発電をしています。

  - ◇ 年間の発電量 14,963,890kWh
  - ◇ 富士山エコパークで使った電力量 6,447,582kWh
  - ◇ 電力会社などに売った電力量 8,516,308kWh



### 発電した電気の使用状況



## 【再資源化センター】

- 資源化物の搬出状況
  - ◇ 令和2年度 搬出量 ※ 小数第2位切捨て

金属類	ビン類	缶類	ペットボトル	小型家電
589.8 t	549.9 t	192.5 t	226.2 t	307.2 t

【問い合わせ先】 資源循環課 ☎(88)3776

## 衛生センターからのお知らせ

当施設は、御殿場市と小山町の家庭や企業から発生するし尿と浄化槽汚泥を処理し、再びきれいな水として自然に帰することを目的とした施設です。

微生物処理により汚れを分解し、無害化された水は馬伏川に放流し、発生した汚泥は脱水処理され富士山エコパーク焼却センターにて焼却処理し、発電用の熱源として再利用されています。

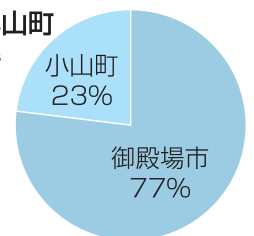
昭和52年から44年間稼働している40kl施設と、昭和60年から36年間稼働している100kl施設がありますが、平成14年度から平成16年度に大規模改修工事を行うとともに、平成30年度に策定した「公共施設総合管理計画」を基に計画的な施設の延命化を図っていきます。



### 令和2年度運営状況

[年間搬入量] 44,342t  
 御殿場市 34,008t  
 小山町 10,334t  
 [脱水汚泥搬出量] 1,477t

### 御殿場市・小山町搬入比率



【問い合わせ先】 衛生センター ☎(82)1991

## 斎場からのお知らせ

### 火葬炉修繕（令和3年度～令和6年度）について

斎場の火葬炉は、通常の炉に比べて温度変化が大きいため傷みやすいです。そのため、10～15年に一度大規模な補修を行い、設備の延命化を図る必要があるため、今年度から1炉ずつ改修を実施しています。修繕期間中（8月頃20日間程度）は2炉での火葬となるため、火葬時間を変更して対応させていただきます。住民の皆様にはご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 動物炉のご利用について お問い合わせ・予約等

- 平日(月～金)の8:45～17:00まで  
 広域行政組合事務局 庶務課 ☎(82)4623
- 平日の17:15～翌朝の8:30、土・日曜日・祝日、年末年始  
 御殿場市役所 守衛室 ☎(83)1212



「御殿場市・小山町広域行政組合 人事行政の運営等の状況」は、広報ごてんば（令和3年12月5日号）・広報おやま（令和3年12月1日号）の号外です。

- 発行／御殿場市・小山町広域行政組合  
 〒412-8601 静岡県御殿場市萩原483  
<https://www.gotemba-oyama-kouiki.jp>
- 編集／事務局庶務課 ☎(82)4634
- 印刷／エビスLLC